

随意契約締結状況（100万円以上）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約 にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	採血室床改修工事 (島根県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和6年7月3日	株式会社佐藤組 (島根県松江市堂形町737-3)	1,155,000円	予定価格が250万円を超えない工事 又は製造であるため。(日本赤十字社 社会計規則第36条第5項及び同規則施 行細則第35条第1項)	
2	高速プリンターの調達 (島根県赤十字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和6年7月8日	株式会社はらぶん (島根県松江市東朝日町29番 地)	2,673,000円	再度の入札を実施しても落札者が いなかったため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第 36条)	
3	採血ベッドの調達 (島根県・徳島県・香川県赤十 字血液センター)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和6年7月17日	株式会社エースメディカル (愛知県小牧市小木東1丁目 257番地)	7,370,000円	再度の入札を実施しても落札者が いなかったため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第 36条)	
4	令和6年度 非常用自家発電保 全作業 (日本赤十字社 中四国ブロッ ク血液センター・広島県赤十字 血液センター合同社屋)	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和6年7月25日	川重商事株式会社 西日本本部 (大阪府大阪市北区曾根崎二丁 目12番7号)	25,080,000円	当該設備の設置施工及び保守点検を 行っている業者であり、同設備の構 造等に明るい唯一の業者であるた め。(日本赤十字社会計規則第36条第 4項)	